

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	齋藤 茂
【住所又は本店所在地】	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字竜頭21番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成22年7月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トーセ
証券コード	4728
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 大阪

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	齋藤 茂
住所又は本店所在地	京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字竜頭21番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トーセ 取締役経営管理本部長 渡辺 康人
電話番号	075-342-2525

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成16年 1月22日
訂正内容	平成22年 7月23日付で提出した変更報告書 1（同書記載の報告義務発生日、平成16年 1月22日）につき、報告義務が発生しないことが判明したため、本日付で上記報告書を取り消すものであります。